

第 597 回琵琶湖海区漁業調整委員会 会議要録

1. 日 時 令和 5 年 7 月 10 日 (月) 14 時 00 分～15 時 10 分
2. 場 所 滋賀県庁大津合同庁舎 7 A
3. 出 席 委 員 谷口孝男 佐野高典 光永靖 浦谷一孝 小川三弘
木村常男 松井弥惣治 松岡正富 横江久吉
4. 事 務 局 職 員 武田事務局長 上垣主任書記 磯田書記 秋永書記
5. 説 明 員 山田課長 西森主席参事 上野参事 三枝課長補佐 上垣主幹 (兼務) 磯田副主幹 (兼務) 秋永主任技師 (兼務) 久米副主幹 酒井水産試験場長
6. 会議に付した事件 別添のとおり
7. 配布した参考資料 別添のとおり
8. 議事の経過概要 別添のとおり

会 長 谷口孝男 印

署名委員 浦谷一孝 印

署名委員 横江久吉 印

議 事 の 経 過 概 要

開会宣告

14 時 00 分

武田事務局長

小川委員はただいま移動中で、間もなく来られると思いますが、時刻が参りましたので始めさせていただきます。

ただいまから、第 597 回琵琶湖海区漁業調整委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます本委員会事務局長兼水産課漁政係長の武田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、久保委員がやむを得ない事情のため欠席されております。小川委員が来られましたら 9 名であり、定員 10 名の過半数の皆様にご出席いただいております。漁業法第 145 条第 1 項の規定により、本委員会は成立していることを御報告いたします。それでは、議事にうつります。議事の進行につきまして、会長よろしくお願いいたします。

谷口会長

それでは、ただ今から第 597 回琵琶湖海区漁業調整委員会の議事に入ります。

本日の議事録署名人は、浦谷委員、横江委員にお願いしたいと思います。

それでは、諮問事項に入ります。まず、滋賀県資源管理方針の策定について、水産課から説明をお願いします。

(1) 諮問事項

1) 滋賀県資源管理方針の策定について

久米副主幹

資料 1 について説明

谷口会長

ただ今、水産課から説明のあった滋賀県資源管理方針の策定について、何か御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。

佐野委員

水産資源ごとの資源管理目標なんですが、ホンモロコ等はクリアできると思うんですが、ニゴロブナの 0 歳魚の資源尾数が現状 317 万尾、管理目標は 700 万尾ということは 2 倍強。セタシジミは 1 m² に現状 0.9 個、それを 2 個にしましょう、瀬田川では現在 1 m² 22 個が 30 個にしていきたいと思いますというのですが、具体的にどんな方法で資源管理目標を達成していこうと考えているのか、お聞かせください。

久米副主幹

ニゴロブナにつきましては現状 317 万尾を 700 万尾にしていくというところですけど、現在ニゴロブナの課題とし、秋までの生残率の低下がありますので、生残率向上の試験研究を行っているところ

です。資源管理の取組の中でも資源管理目標に達するような取組をこれから協定を策定するにあたり考えていくこととなります。県として今やっている取組としては生残率向上の試験研究をしています。また外来魚も関係していると言われますので、駆除の取組もしていくこととなります。

セタシジミにつきましても、現状種苗放流、親貝の保護区といった資源を増やす取組も行っていますが、それに加えて、新たな資源管理協定の中で、どういったことが資源の増大に寄与する効果があるかを漁業者の皆さんと考えていきます。それによって次の方針の時には、これ以上の資源管理目標を達成できるようにたちまち5年間で2個という目標を定めてありますが、次の更新の見直しにはこれ以上の生息密度を増やしていくように持っていきたいと考えております。

佐野委員

ニゴロブナは0歳魚を倍にしていこうというのは結構な目標で、漁業者にとってはありがたいけれど、外来魚等の対策だけでは倍の目標数量にはならないと思います。種苗放流にしても、水産振興協会でもニゴロブナの0歳魚の放流量を極端に増やすのではないと思っていたんですが。ましてセタシジミでは、保護区を設ける・親貝を放流するのはいいけれど、肝心なのはシジミの生息する湖底環境。湖底改善の事業も令和5年からはやめようということで、殻長18mm以上の生息密度が瀬田川で30個になれば喜ぶと思うが、現実的に厳しいんじゃないか。

久米副主幹

瀬田川の生息密度につきましても、過去になかった目標ではなく、2019年から2020年にあった資源水準に目標を定めております。琵琶湖の方につきましても過去にあった資源水準をとっておりますし、実際には資源管理は種苗放流だけではなくて、天然の再生産でのニゴロブナでは大きいところが出ておりますが、その辺を含めた形で取り組んでいくこととなります。必ずしも、種苗放流や漁業者さんの獲らないというような厳しい措置をもって、この目標を達成するとは考えていません。環境による影響は大きいと思いますが、その中でも一定の目標値を定めております。

谷口会長

セタシジミだったら殻長ミリ以下は獲らないとかニゴロブナの大きさとか、今まで水産試験場で研究結果を発表しているとか一定の知見があつてこの目標を出してきているのかと思います。佐野委員が仰ったように生業の中とどういふ風に調整しながら資源管理協定を推し進めていくのかという話ですから、現状と理屈をどういふ風に考えて、こういうことを言っているのかという話なので、今

まで水産試験場にはいろんな知見のある中で、答えは出ていると思うので、そこを踏まえて出しているという説明をしてもらえるとわかりやすいと思います。先ほど、漁業に圧力をかけるようなことをしないという話が出てくると、そもそも生業として今までと何がどう変わってくるのという話になって、そこがポイントになってしまふ。漁獲の関係がどうなるかが大きなポイントだと思うんですが、その観点からするとどうなんですか。

酒井場長

ニゴロブナにつきまして、0歳魚の資源尾数700万尾という目標を掲げております。これはここに書いてありますように、それだけ当歳魚がいると、75トンの漁獲量が維持できるということが過去のデータを見ますとそう考えられるということでそこに目標を置きましょうと。ただ現状を見てみますと、その半分以下の生息量しかないということで、これをいかに700万尾まで回復させるかということで、今試験場が調査しております。これまで調査してきた結果を見ますと、放流した種苗の効果はちゃんと毎年あるんですが、天然で生まれる稚魚の数が毎年大きく変動している。冬までの生残率が以前に比べると下がってきているとわかってきました。その下がった原因を今調査しております、その一つがやはり外来魚オオクチバスの当歳魚がたくさん発生した年には、ニゴロブナの生残率が下がってしまうということが見えてきています。ただそれだけではなさそうだとということで、生息環境にも課題があるかもしれないということに着目した研究を今年から本格的に始めることにしています。例えば、餌の環境ですとか、そういった状況をいろんなところで調べて、どういう環境がニゴロブナの稚魚の生息にとって大事なのか。その条件がわかれば、環境を整えることで生残率が上がり、当歳魚の資源尾数も回復に持って行けるんじゃないかと思っています。

セタシジミにつきましては、生息環境が大事だと我々も思っています。ここで目標にしましたのは、漁獲状況が良かった時の生息密度が約2個ですので、そこを目指そうと。ただ南湖の方では砂地の造成とか造成した場所の管理をしまいいりましたので、今調査していますのは管理の効果を十分に発揮させるにはどれぐらいの耕耘の頻度とか、いつの時期に耕耘すべきとか、そういうことを調査しております。そうした情報を基に適切な漁場の管理をこれからしていきたい。北湖については漁場が広いので、全面的に耕耘するのは難しいんですが、利用されている漁場ごとに資源の状態や漁場の環境を調査して、漁場に見合う管理をしていくことがこれから必要で

はないか。そこは漁業者の皆さんと一緒に考えていきたい。

佐野委員

ホンモロコはアユ沖すくいをしていても浮いてくる。沖島の北側で真っ黒になって産卵にきていた。ホンモロコについては心配ない。

ただニゴロブナであってもシジミも、子を産めるほど肥えたシジミが今年は少し増えたようだが、漁連からも県に要望しているのは瀬戸内海のように餌不足ではないかと、そこらを調査してくれと毎年している。ニゴロブナにしても4年魚、5年魚の大型のニゴロブナが獲れて、2年、3年のふなずしに持ってこいのニゴロブナが獲れないというのがしばらく続いている。4年魚、5年魚ということはそれが3月にはよく獲れたのが5月にはそれだけ自然産卵をしているんだらうが、その割に0歳魚が増えてこない。成長が出来ていないのではないかという懸念があるので、その研究は進めてもらって、目標設定の考え方は漁業者がニゴロでも75トン獲れるように、700万尾に乘せるために放流しましょうということだから、それについての餌環境をはじめとする環境問題等も同時に研究をしていくことが目標達成に近づくのではなかろうかと考えます。その辺を考えて取り組んでいただきたい。よろしく願いいたします。

谷口会長

これは5年後と書いているけれど、場長の仰ったように、毎年調査研究しながら、反映させながら、各年の一定の調査結果を踏まえて、そうして5年ごとというローテーションで考えていくという理解でいいですか。

久米副主幹

資源評価につきましては、本県の場合は水産試験場の調査で毎年の漁獲量を基に評価していますので、5年としています。途中で見直すことも考えられます。

谷口会長

他に質問などはありませんか。

それでは、ただいま説明のありました“滋賀県資源管理方針の策定”については、“異議なし”として答申することといたします。

なお、答申の文案につきましては、事務局に一任することといたします。

それでは次に協議事項にうつります。区画漁業権の免許をすべき者の判断基準について、水産課から説明願います。

(2) 協議事項

1) 区画漁業権の免許をすべき者の判断基準について

上垣主幹

資料2について説明

谷口会長

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば発言願います。

谷口会長

それでは、異議もないようですので、ただいま説明のありました“区画漁業権の免許をすべき者の判断基準”については、委員会として“了承する”ことといたします。

それでは、次に報告事項に入ります。アユ資源の状況について、水産試験場から説明をお願いします。

(3) 報告事項

1) アユ資源の状況について

酒井場長

資料3について説明。

谷口会長

ありがとうございます。ただ今の説明について、御意見、御質問等があれば発言願います。

木村委員

アユの魚探調査では、平年よりもだいぶ下回っているが、河川ではどうしてあんなに上がってきているのでしょうか。

酒井場長

それはアユの成長が今シーズン良いことが遡上を促したと思っています。過去の情報を見ましても、まずアユは成長の良いものから早い時期に川に上り始めるんですが、成長の良い年は相対的に川に遡上するアユの量も多いようです。そういったことが今シーズンははっきりと表れているとみています。

木村委員

産卵や資源量が少ない時に川によく上がって、資源量の多い時は川に上がってこないように感じます。

酒井場長

資源の少ない年はアユの成長が良くなる傾向がありますので、資源は少なくても川に遡上するアユの量は相対的には多くなるということで今年はそういう状態が起こっているとみています。

木村委員

今年は川が雨が降って増水すると、魚がよく上がってくる。昨日ヤナに行ってきましたが、活けるところがなくて終了してしまうので、だいたい1トン560キロそれで2時半くらいに終わった。体長が大きいからかと思っている。

酒井場長

かなり今シーズンはサイズが大きいですね。その分尾数で見た時には、少なめなのかもしれません。4ページの図で見ても、ヤナで獲れるアユの数は尾数で見ても6月は好調だったということで、川に水が切れずにあった分、たくさんの数量があったと思います。

木村委員

ばらつきがひどいです。一番小さいやつでは3mmの通しでは通るのがいます。12月1月に獲れるような大きさのアユが一人前の形になっています。大きいのではえらの金筋が入ってます。それは早く産卵して、それが成長してきているのですか。河川で友釣りアユなんかで釣れるときに筋が入ってくるような感じです。それをよく見ます。

調査のとおり少ないと河川でよく獲れるのかな。

- 酒井場長 成長の良し悪しが関係していると思います。
- 松井委員 お聞きしたいんですが、自然環境でアユの成長はかなり左右されると思うんですが、人工河川の放流は1回きりでやっていると思いますが、あれを分けることを考えておられますか。
- 西森主席参事 今、松井委員がおっしゃられたことは養殖業者の皆さんからも伺っていて、例えば12月当初は良いのが獲れるけど、2月、3月とか原料が欲しい時に獲れないともお伺いしていますので、今年につきましては、通常の8月下旬ごろの放流に加えて、少し遅い時期にも放流をして、3月にも獲れるように計画立てているところでございます。
- 松井委員 いくら獲れたって、商品価値がなかったら意味がないと思うのでできるだけそういう方向性で。
- 西森主席参事 6月、7月に獲れだしても、やはり3月、4月に欲しいというお声もありますので、松井委員がおっしゃられたようなことを考えていきたいと思います。
- 佐野委員 今年あまり冷水病を聞かないがどういう状況ですか。
- 酒井場長 6月くらい川にたくさんの遡上が始まったころには川で死んでいるという情報を聞いています。資源が少ない年には、冷水病で死ぬアユは目立ちにくいと感覚的に思っております。今年も6月には見られましたが全体的には顕著ではなかったとみています。資源が少なかったこととも関係していると思います。
- なくなくなったわけではなくて、発病するかどうかもアユのストレスや状態に応じて、密度が高くてストレスが高い時には発病しやすくなるので、そういう年には死ぬアユが目立つんですが、密度が低くて強いストレスを感じずにいられると発病もしにくいので、目立たないということです。今年川も順調に水が流れていて、アユにとって住みやすい環境だったのかと思います。
- 木村委員 北流と南流でアユが違うんです。北流は冷水病がはっきりわからない。背中に傷があるのは南流に多いんです。北流はヤナまで来る距離が短いからじゃないかと思う。
- 酒井場長 背中に穴が開くような“コツキ”と呼ばれているのは、アユが高密度の状態に置かれたときにストレスを感じて、背中側の一部が潰瘍のようにえぐれてしまうような症状が出る。昔はちょうちん病と呼ばれていましたけど。
- 木村委員 北流の方が多く獲れるのに、何で南流でそういうのが出ているのですか。ヤナに来るまで距離が長いからじゃないかと思っている。それで争いしながら上がってきているから、上から獲る鳥も南流に

多くいます。

酒井場長

本当のところは分かりませんが、今の状況をお聞きすると、南流の方が密度だけでなく、アユがストレスを感じやすい状況にあったのかもしれないね。

木村委員

今年はアユ自体、肥満体があんまりいない感じがする。それに対してコツキが多い。冷水病も何種類かあるのですか。

酒井場長

冷水病の症状もいろいろありまして、病気として一つなんですが、えらが貧血したり、体の横に穴が開いたり、あごの下が赤くなったり、いろいろな症状が出ます。

小川委員

網が汚れるのはどういうことか、一人では上がらない。

酒井場長

これまでも、度々そういった情報をお聞きしてまして、網についてたものを調べさせてもらうことがあるんですが、これまでの状況は植物性のプランクトンが絡みついて中には粘液質のものを分泌するプランクトンがいるので、そこに泥などが付着して汚れるということが起こっています。

谷口会長

他にないようでしたら、本日予定していた議題はこれで終了となりますが、その他で、何か御意見、御質問がありましたら、御発言を願います。

それでは、他にないようでしたら、以上で第 597 回琵琶湖海区漁業調整委員会を終了いたします。